

官報

号外
平成十九年九月十日

○第百六十八回 参議院會議録第一号(その一)

平成十九年九月十日(月曜日)
午前十時一分開議

○議事日程 第一号

平成十九年九月十日

午前十時開議

- 第一 議席の指定
- 第二 会期の件
- 第三 国務大臣の演説に関する件
- 第四 常任委員長の選挙

○本日の會議に付した案件

- 一、日程第一
- 一、新議員の紹介
- 一、日程第二及び第三
- 一、常任委員長辞任の件
- 一、日程第四
- 一、特別委員会設置の件

○議長(江田五月君) 第百六十八回国会は本日をもって召集されました。

これより會議を開きます。

日程第一 議席の指定

議長は、本院規則第十四条の規定により、諸君の議席をたゞいまの仮議席のとおりに指定いたします。

○議長(江田五月君) この際、新たに議席に着かれました議員を御紹介いたします。

議席第三十四番、選挙区選出議員、神奈川県選出、松あきら君。

(松あきら君起立、拍手)

○議長(江田五月君) これにて休憩いたします。

午前十時二分休憩

午後二時三十一分開議

○議長(江田五月君) 休憩前に引き続き、會議を開きます。

日程第二 会期の件

議長は、今期国会の会期を六十二日間といたしたいと存じます。

会期を六十二日間とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(江田五月君) 総員起立と認めます。

よつて、会期は全会一致をもって六十二日間と決定いたしました。

○議長(江田五月君) 日程第三 国務大臣の演説に関する件

内閣総理大臣から所信について發言を求められております。これより發言を許します。安倍内閣総理大臣。

(内閣総理大臣安倍晋三君登壇、拍手)

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 第百六十八回国会の開会に当たり、新潟県中越沖地震や台風による災害により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。被災者の皆様の不安の解消を第一に、復旧・復興に全力を尽くしてまいります。

さきの参議院議員通常選挙は、与党にとつて大変厳しい結果となりました。今回示された国民の皆様への思いや怒りに対し、これまで十分こたえ切れていなかったこと、政治と行政に対する不信を招いたことについての深い反省の上に立つて、今後国政に当たつていきたいと考えております。

ここまですばらしい民意が示されたのだから退陣すべきとの御意見もあることは十分承知してまいります。

しかし、人口減少や地球規模の競争の激化、学校や家庭における教育力の低下、日本を取り巻く安全保障の環境の変化、こうした時代の大きな変化に直面している我が国が豊かな国民生活と明るい未来を手にするためには、経済、行財政の構造改革はもとより、教育再生や安全保障体制の再構築を含め、戦後長きにわたり続いてきた諸制度を原点にさかのぼつて大胆に見直す改革、すなわち戦後レジームからの脱却がどうしても必要です。我が国の将来のため、子供たちのために、この改革を止めてはならない。私はこの一心で統投を決意しました。初心に戻り、厳しい選挙結果を踏まえた反省と国民のために闘うとの覚悟を持って、引き続き改革に取り組むことにより、国民の皆様に対する責任を果たしてまいりたいと思ひます。

昨年九月の就任以来、安倍内閣は、教育基本法の改正や公務員制度改革法の成立など、新しい時代にふさわしい新たな国家像の骨格づくりを進めてきました。同時に、少子高齢化や国際化に堪え得るたくましい経済への転換を図るべく、新成長戦略を推し進めてまいりました。景気は安定した

回復軌道に乗り、雇用も拡大するなど、具体的な成果も生まれてきています。改革の基本的な方向を変えてはなりません。ばらまきや護送船団と言われたかつての政治手法に回帰することは、絶対に許されません。

しかし、改革にはどうしても痛みが伴います。これまでも必要な対策を講じること努めてまいりましたが、まだまだ十分ではないと思ひます。今後、改革を進める一方、改革の影の部分にきちんと光を当てる、優しさとぬくもりを感じられる政策に全力で取り組んでまいります。

このたび、新しい国づくりを再スタートさせるため、内閣改造を行いました。極めて遺憾なことですが、補助金の不正受給の問題で閣僚の一人が辞任しました。今後こうしたことが二度と起きないよう、内閣として補助金などの厳正な執行に万全を期してまいります。

自由民主党及び公明党の連立政権の下、政策実行内閣として一丸となり、地に足の付いた政策を着実に進めてまいります。将来にわたり国民の皆様が安心して暮らせるよう、堂々と政策論を展開し、野党の皆様と建設的な議論を深め、一つ一つ丁寧に答えを出していくことに最善を尽くします。

この内閣がスタートするに当たり、私は国民の皆様との対話を何よりも重視してまいります。私を始め、大臣、副大臣、政務官など七十名が手分けして全国各地に直接赴き、お年寄りや若者、中小企業などの現場の声を受け止め、きめ細やかな政策につなげてまいります。

年金に対する信頼を取り戻すことは、私に課せられた重要な使命であります。まじめに保険料を払ってこられた方々に正しく年金を支払うためにあらゆる対策を講じること、原因と責任を厳しく明らかにすること、この二点を徹底して、年金記録問題を究明し、必ず解決いたします。

国民生活を支える基盤である公的年金について、国民が安心して頼れる制度とするためには、

私は、格差や将来への不安を訴える地方の皆様
の切実な声に真摯にこたえ、改革の果実をさらに
地方の実感へとつなげるため、あらゆる努力を尽
くします。

地方が自ら考え、実行することのできる体制をつくります。地方自治体への一層の権限移譲や、地方間の税制の偏りの是正といった地方税財政の改革に取り組むとともに、地方分権の総仕上げである道州制の実現に向け検討を加速します。

内閣に置かれた地域再生などの実施体制を一元化するとともに、活性化に取り組み意欲のある地域に対し、頑張る地方応援プログラム、中心市街地や公共交通の活性化などの施策を総動員して、省庁の縦割りを排し、それぞれの地域の実情に応じた支援を集中的、効果的に実施します。

地域で働く人々の生活の底上げを図るため、職業能力の向上を支援するとともに、最低賃金を引き上げます。あわせて、地域経済を支えている中小企業の生産性の引上げや地域力再生機構の創設など、地域全体の再生支援にも取り組んでまいります。

安全、安心な食を生み出す日本の農林水産業が活力を持ち続けることは、我が国の将来にとって極めて大切なことです。攻めの農政を基本に、頑張る担い手への支援など、未来につながる政策に力を注ぐとともに、高齢者や小規模な農家の方々が抱えている不安をしっかりと受け止め、きめ細かな支援を行ってまいります。

良質で負担の少ない公教育があつてこそ、子供たちみんなが明日へのチャンスをつかむことができます。改正教育基本法、教育再生三法の成立を受けて、いよいよ具体的に高い学力と規範意識を身に付けるための改革に乗り出します。

授業時間を増やし、教科書を充実し、全国学力テストを有効に活用して、きめ細かに学力の底上

げを行います。体験活動や徳育にも力を入れま
す。良き教師を確保するため、めり張りのある教
員給与体系を実現するとともに、教員免許更新制
の円滑な実施に取り組みます。事務負担を減らす

ことなどにより、先生が子供たちと十分に向き合える時間を増やします。保護者の御心配や御意見に対し、専門家も参加して対応する仕組みを整えます。

安心して暮らせる社会は、国づくりの土台です。国民の皆様が日々の暮らしの中で感じる不安に常に心を配り、迅速に対応します。

食への信頼が揺らいでいます。正しい食品表示を徹底するとともに、水際における輸入食品の監視体制を強化します。

夜間でも必要な救急医療を受けられるよう、それぞれの地域において責任を持って対応する救急の拠点病院及びネットワークの体制を確立します。地方における医師不足の解消に向け、県境なき医師団を速やかに派遣するとともに、地方の大学の医学部にへき地勤務枠を設けるなど、全力で取り組みます。

世界一災害に強い国づくりを進めます。学校などの公共施設や住宅の耐震化を進めるとともに、お年寄りに対する情報伝達、安否確認、救出など、いざというときに確実に機能する体制を整えます。地震発生時における原子力発電所の対応に万全を期すとともに、情報公開を徹底し、周辺住民の方々の不安を払拭します。

安心して子供を産み育てることが出来る環境をつくるため、多様できめ細かい保育サービスの充実や、仕事と家庭の両立に向けた働き方の見直しを推進します。

急激な少子高齢化や、これまで経験したことのないような人口減少という厳しい状況下にあっても、年金や介護などの制度を維持し、雇用を生み出していくためには、経済成長が不可欠であります。科学技術など、我が国がこれまで蓄えてきた力を最大限に発揮し、持続的な成長を実現します。次の時代を切り開く新たなイノベーションを

応援するとともに、日本の空の自由化を始め、観光、金融など、より海外に開かれた経済をつくることに、アジアなど外国の成長や活力を日本に取り入れます。

無駄ゼロを目指す行財政改革を断固実行します。二〇一一年度には国と地方の基礎的財政収支を黒字化するとの目標に向け、めり張りの利いた予算編成を行い、揺るぎなく歳出歳入一体改革の道を進みます。

行政に対する国民の皆様の信頼を取り戻すため、公務員について指摘されているあしき体質を徹底的にぬぐい去り、二十一世紀の行政を支える新しい公務員像をつくりまします。

歳出改革、行政改革を徹底して実施した上で、それでも対応し切れない社会保障や少子化などに伴う負担増に対しては、安定的な財源を確保し、将来世代への負担の先送りを行わないようにしなければなりません。本年秋以降、本格的な議論を行い、消費税を含む税体系の抜本的改革を実現させるべく取り組んでまいります。

私は、今後とも主張する外交を展開します。

世界の平和と安定なくして日本の安全と繁栄はありません。米国同時多発テロで二十四名もの日本人の尊い命が奪われたことを忘れてはなりません。テロとの闘いは続いています。テロ特措法に基づく海上自衛隊の活動は、諸外国が団結して行っている海上阻止活動の不可欠な基盤となっております。灼熱のインド洋で黙々と勤務に従事する自衛隊員こそ、国際社会から高い評価を受けています。灼

そ、世界から期待される日本の国際貢献の姿です。ここで撤退し、国際社会における責任を放棄して本当にいいのでしょうか。引き続き活動が継続できるよう、是非とも御理解いただきしたいと思います。

北朝鮮のミサイル発射や核実験声明の衝撃を忘れた方はいないでしょう。我が国を取り巻く安全保障の環境は、依然として厳しいものがあります。官邸の司令塔機能や政府の情報機能の強化を始め、我が国の安全保障の体制を再構築する必要があります。

があります。在日米軍の再編については、沖縄など地元の切実な声によく耳を傾け、地域の振興に全力を挙げて取り組むことにより、着実に進めてまいります。

北朝鮮の拉致、核、ミサイルの問題の解決に向け、国際社会との連携を一層強化してまいります。すべての拉致被害者が帰国を果たすまで、鉄の意志で取り組んでまいります。

地球温暖化問題は、人類の生存にかかわる世界共通の課題です。私は、ハイリゲンダム・サミットにおいて美しい星50を提案し、すべての主要な温暖化ガス排出国が参加できる枠組みの考え方について理解を得ました。環境に関連する技術は、我が国が世界に誇るべきものです。省エネルギー技術の海外への普及促進など、環境を経済成長の制約ではなく糧とする、日本ならではの環境と経済の共存を実現します。

厳しい御批判をいただいた政治資金の問題につきましては、なお一層透明性を高めていくことが不可欠です。政治資金規正法の改正に向け、各党各会派や国会において十分な御議論をいただきたいと思ひます。内閣としても、政治に対する国民の信頼を一刻も早く取り戻すため、全力を挙げて取り組んでまいります。

國の姿形を語る憲法については、國民投票法の成立により、改正に関する議論を深める環境が整いました。今後とも、國民の皆様の期待にこたえる議論が行われることを希望します。

本日、私は自らの信条、思うところを率直に述べさせていただきました。これからも、国民の皆様からの御意見を十分受け止め、政策をしつかりと説明しながら、国政に邁進してまいります。

私の目指す政治とは、我が国を取り巻く厳しい

環境変化に対応しながら、日本が本来持っている、今も生活の中に息づいている自律の精神、他者への思いやり、温かさといった価値を守り、伸ばしていくこと。そして、国民一人一人が、日々の生活において、真の豊かさ、潤いを実感できる

ようにすること。すなわち、美しい国づくりを進めていこうとするものであります。五十年後、百年後のあるべき日本の姿を見据え、原点を決して忘れることなく、全身全霊を懸けて、内閣総理大臣の職責を果たしていくことをお誓い申し上げます。

国民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願ひ申し上げます。

○議長(江田五月君) たいまの演説に対する質疑は次会に譲りたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(江田五月君) 御異議ないと認めます。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(江田五月君) この際、常任委員長の辞任についてお諮りいたします。

内閣委員長藤原正司君、総務委員長山内俊夫君、法務委員長山下栄一君、外交防衛委員長小川敏夫君、財政金融委員長長家西悟君、文教科学委員長市川一朗君、厚生労働委員長長鶴保庸介君、農林水産委員長加治屋義人君、経済産業委員長伊達忠一君、国土交通委員長大江康弘君、環境委員長大石正光君、国家基本政策委員長前田武志君、予算委員長尾辻秀久君、行政監視委員長郡司彰君、懲罰委員長築瀬進君から、それぞれ常任委員長を辞任したいとの申出がございました。

いずれも許可することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(江田五月君) 御異議ないと認めます。

よって、いずれも許可することに決しました。

○議長(江田五月君) 日程第四 常任委員長の選挙

これより、ただいま辞任を許可されました常任

委員長及び欠員中の決算委員長の選挙を行います。

つきましては、常任委員長の選挙は、その手続を省略し、いずれも議長において指名することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(江田五月君) 御異議ないと認めます。

よって、議長は、

内閣委員長に岡田広君を指名いたします。

〔拍手〕

総務委員長に高嶋良充君を指名いたします。

〔拍手〕

法務委員長に遠山清彦君を指名いたします。

〔拍手〕

外交防衛委員長に北澤俊美君を指名いたします。

〔拍手〕

財政金融委員長に峰崎直樹君を指名いたします。

〔拍手〕

文教科学委員長に関口昌一君を指名いたします。

〔拍手〕

厚生労働委員長に岩本司君を指名いたします。

〔拍手〕

農林水産委員長に郡司彰君を指名いたします。

〔拍手〕

経済産業委員長に渡辺秀央君を指名いたします。

〔拍手〕

予算委員長に鴻池祥肇君を指名いたします。

〔拍手〕

決算委員長に小川敏夫君を指名いたします。

〔拍手〕

行政監視委員長に加藤修一君を指名いたします。

〔拍手〕

懲罰委員長に中曽根弘文君を指名いたします。

〔拍手〕

○議長(江田五月君) この際、特別委員会の設置についてお諮りいたします。

災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため、委員二十名から成る災害対策特別委員会を、

沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため、委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を、

政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため、委員三十五名から成る政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会を、

北朝鮮に関する拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため、委員二十名から成る北朝鮮に関する拉致問題等に関する特別委員会を、

また、政府開発援助を始めたとする国際援助・協力に関する諸問題を調査するため、委員三十名から成る政府開発援助等に関する特別委員会を、

それぞれ設置したいと存じます。御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(江田五月君) 御異議ないと認めます。

よって、災害対策特別委員会外四特別委員会を設置することに決しました。

本院規則第三十条の規定により、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり特別委員を指名いたします。

議長の指名した委員は左のとおり

○災害対策特別委員

相原久美子君 植松恵美子君 郡司 彰君 那谷屋正義君 広田 一君 加治屋義人君 佐藤 信秋君 末松 信介君 山田 俊男君 山口那津男君

小川 勝也君 大久保潔重君 喜納 昌吉君 藤本 祐司君 山根 隆治君 北川イッセイ君 伊達 忠一君 橋本 聖子君 遠山 清彦君 紙 智子君

足立 信也君 風間 直樹君 川合 孝典君 行田 邦子君 島田智哉子君 高嶋 良充君 谷 博之君 藤原 正司君 渡辺 秀央君 磯崎 陽輔君 河合 常則君 二之湯 智君 古川 俊治君 松村 龍二君

大原雅子君 大島九州男君 主 演 了君 円より子君 市川 一朗君 島尻安伊子君 中村 博彦君 義家 弘介君 渡辺 孝男君 山内 徳信君

加賀谷 健君 金子 恵美君 川崎 稔君 佐藤 泰介君 鈴木 寛君 武内 則男君 福山 哲郎君 山下八洲夫君 石井 準一君 川口 順子君 岸 信夫君 西島 英利君 牧野たかお君 丸川 珠代君

一川 保夫君 梅村 聡君 樺葉賀津也君 羽田雄一郎君 水岡 俊一君 神取 忍君 佐藤 正久君 塚田 一郎君 西田 実仁君 仁比 聡平君

出席者は左のとおり。

議長

副議長

○北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員

○政府開発援助等に関する特別委員

○議長(江田五月君) 本日はこれにて散会いたします。
午後二時五十五分散会

丸山 和也君	荒木 清寛君	江田 五月君	坂本由紀子君	岸 信夫君	山下八洲夫君	広中和歌子君
浜田 昌良君	弘友 和夫君	山東 昭子君	末松 信介君	神取 忍君	植松恵美子君	中谷 智司君
井上 哲士君	又市 征治君		中村 博彦君	水落 敏栄君	平山 幸司君	梅村 聡君
亀井 郁夫君			松村 祥史君	岡田 直樹君	友近 聡朗君	徳永 久志君
工藤堅太郎君	下田 敦子君	澤 雄二君	椎名 一保君	西島 英利君	川合 孝典君	米長 晴信君
谷岡 郁子君	外山 斎君	近藤 正道君	鶴保 庸介君	橋本 聖子君	牧山ひろえ君	金子 恵美君
徳永 久志君	森 まさこ君	谷合 正明君	伊達 忠一君	山内 俊夫君	行田 邦子君	相原久美子君
内藤 正光君	白 眞勲君	又市 征治君	浅野 勝人君	世耕 弘成君	藤原 良信君	大河原雅子君
林 久美子君	柳田 稔君	西田 昌司君	鈴木 政二君	脇 雅史君	谷岡 郁子君	武内 則男君
浅野 勝人君	衛藤 晟一君	西田 昌司君	林 芳正君	加納 時男君	姫井由美子君	白 眞勲君
岡田 直樹君	田中 直紀君	西田 昌司君	南野知恵子君	溝手 顕正君	大久保 勉君	前川 清成君
中山 恭子君	山谷えり子君	浮島とも子君	佐藤 昭郎君	山崎 正昭君	島田智哉子君	尾立 源幸君
山本 一太君	山本 博司君	関口 昌一君	尾辻 秀久君	吉村剛太郎君	藤末 健三君	富岡由紀夫君
山本 博司君	山下 芳生君	加藤 修一君	鴻池 祥肇君	田中 直紀君	蓮 舫君	佐藤 公治君
犬塚 直史君	小川 敏夫君	有村 治子君	青木 幹雄君	松浦 大悟君	中村 哲治君	今野 東君
大久保 勉君	加藤 敏幸君	松山 政司君	川田 龍平君	風間 直樹君	榛葉賀津也君	芝 博一君
元シマルティ君	富岡由紀夫君	松 政司君	森田 高君	松下 新平君	小林 正夫君	柳澤 光美君
友近 聡朗君	中谷 智司君	松 政司君	糸数 慶子君	田中 康夫君	一川 保夫君	増子 輝彦君
姫井由美子君	平山 幸司君	荒井 和夫君	大島九州男君	水戸 将史君	羽田雄一郎君	小川 勝也君
藤末 健三君	藤谷 光信君	荒井 和夫君	中山 恭子君	長谷川大紋君	池口 修次君	福山 哲郎君
藤原 良信君	舟山 康江君	松 政司君	松野 信夫君	青木 愛君	高橋 千秋君	谷 博之君
秋元 司君	石井みどり君	荒井 和夫君	藤谷 光信君	加賀谷 健君	千葉 景子君	岡崎トミ子君
椎名 一保君	田村耕太郎君	松 政司君	島尻安伊子君	野村 哲郎君	前田 武志君	佐藤 泰介君
谷川 秀善君	鶴保 庸介君	木庭健太郎君	中川 雅治君	犬塚 直史君	西岡 武夫君	平田 健二君
西田 昌司君	長谷川大紋君	岩城 光英君	水岡 俊一君	藤本 祐司君	奥石 東君	工藤堅太郎君
松村 祥史君	溝手 顕正君	岩城 光英君	足立 信也君	那谷屋正義君	大石 正光君	外山 斎君
森 まさこ君	山内 俊夫君	二之湯 智君	加治屋義人君	松本 一太君	吉川 正光君	亀井亜紀子君
浮島とも子君	谷合 正明君	小泉 昭男君	鈴木 寛君	松井 孝治君	山下 芳生君	大久保潔重君
近藤 正道君	亀井亜紀子君	山本 順三君	藤田 幸久君	岩本 司君	舟山 康江君	長谷川憲正君
		佐藤 正久君	鈴木 寛君	市川 一朗君	紙 智子君	横峯 良郎君
		塚田 一郎君	谷川 秀善君	郡司 彰君	森木 利治君	仁比 聡平君
		秋元 司君	松村 龍二君	内藤 正光君	川崎 稔君	広田 一君
		磯崎 陽輔君	櫻井 充君	木俣 佳文君	自見庄三郎君	川上 義博君
		佐藤 信秋君	浅尾慶一郎君	中曾根弘文君	室井 邦彦君	大門美紀史君
		丸山 和也君	松田 岩夫君	石井 一君	林 久美子君	亀井 郁夫君
		河合 常則君	藤井 孝男君	渡辺 秀央君	井上 哲士君	鈴木 陽悦君
		川口 順子君	田名部匡省君		喜納 昌吉君	

國務大臣

加藤 敏幸君	主 演 了君
松岡 徹君	津田 弥太郎君
小池 晃君	市田 忠義君
藤原 正司君	山根 隆治君
大江 康弘君	平野 達男君
辻 泰弘君	大塚 耕平君
森 ゆうこ君	家西 悟君
柳田 稔君	北澤 俊美君
峰崎 直樹君	直嶋 正行君
円 より子君	長浜 博行君
高嶋 良充君	小川 敏夫君
内閣総理大臣 安倍 晋三君	
國務大臣 増田 寛也君	
國務大臣 鳩山 邦夫君	
國務大臣 町村 信孝君	
國務大臣 額賀 福志郎君	
財務大臣 伊吹 文明君	
文部科学大臣 舩添 要一君	
厚生労働大臣 若林 正俊君	
農林水産大臣 甘利 明君	
経済産業大臣 冬柴 鐵三君	
国土交通大臣 鴨下 一郎君	
環境大臣 高村 正彦君	
防衛大臣 与謝野 馨君	
國務大臣 泉 信也君	
内閣府特命担当大臣(国家公安委員会委員長) 大田 弘子君	
内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 渡辺 喜美君	
内閣府特命担当大臣(金融) 長宛祝電を発送した。	

同日議長は、八月九日のキョクサル・トプタン・トルコ共和国大国民議会議長就任に際し、同議長宛祝意表明の書簡を発送した。

同日議長は、八月十七日議長は、ペルー共和国沖において八月十五日発生した地震による被害に対し、ルイス・ゴンサレス・ポサダ同国会議長宛見舞電報を発送した。

同日議長は、七月三十日のフェルナンド・ラサマ・デ・アラウジョ・東ティモール民主共和国国民議会議長就任に際し、同議長宛祝意表明の書簡を発送した。

同日議長は、八月七日の議長就任に際し、ボグダン・ボルセヴィッチ・ポーランド共和国上院議長より祝辞を接受した。

同日議長は、ボグダン・ボルセヴィッチ・ポーランド共和国上院議長宛議長就任に際し寄せられた祝辞に対する礼状を発送した。

同日議長は、八月二十三日議長は、八月七日の議長就任に際し、シリ・カタリン・ハンガリー共和国国民議会議長より祝辞を接受した。

同日議長は、シリ・カタリン・ハンガリー共和国国民議会議長宛議長就任に際し寄せられた祝辞に対する礼状を発送した。

同日議長は、八月二十七日議長において、次の常任委員長就任を許可した。

同日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長は、八月二十八日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長は、七月十二日のアルマン・ドゥ・デケール・ベルギー王國上院議長就任に際し、同議長宛祝電を発送した。

第六十七回国会閉会後の議長の報告事項

去る八月十五日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員前川清成君提出司法試験問題事前漏えいについての調査、処分に関する質問に対する答弁書(第一号)

参議院議員小池晃君提出基礎年金番号へ未統合である共済年金過去記録に関する質問に対する答弁書(第二号)

参議院議員近藤正道君提出新潟県中越沖地震と原子力発電所に関する質問に対する答弁書(第三号)

参議院議員小池晃君提出海外に派遣される自衛隊員への抗マラリア薬「塩酸メフロキン」予防投与の実態と副作用に関する質問に対する答弁書(第四号)

参議院議員前川清成君提出国税通則法の適用に関する質問に対する答弁書(第五号)

同日内閣から、次の質問については、検討する必要がある、これに日時を要するため、明示する期限までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

参議院議員峰崎直樹君提出日本年金機構業務システム業務委託に関する質問(第六号)(答弁することのできる期限 八月三十一日)

同日議長は、七月十二日のアルマン・ドゥ・デケール・ベルギー王國上院議長就任に際し、同議長宛祝電を発送した。

同日議長は、八月九日のキョクサル・トプタン・トルコ共和国大国民議会議長就任に際し、同議長宛祝意表明の書簡を発送した。

同日議長は、八月十七日議長は、ペルー共和国沖において八月十五日発生した地震による被害に対し、ルイス・ゴンサレス・ポサダ同国会議長宛見舞電報を発送した。

同日議長は、七月三十日のフェルナンド・ラサマ・デ・アラウジョ・東ティモール民主共和国国民議会議長就任に際し、同議長宛祝意表明の書簡を発送した。

同日議長は、八月七日の議長就任に際し、ボグダン・ボルセヴィッチ・ポーランド共和国上院議長より祝辞を接受した。

同日議長は、ボグダン・ボルセヴィッチ・ポーランド共和国上院議長宛議長就任に際し寄せられた祝辞に対する礼状を発送した。

同日議長は、八月二十三日議長は、八月七日の議長就任に際し、シリ・カタリン・ハンガリー共和国国民議会議長より祝辞を接受した。

同日議長は、シリ・カタリン・ハンガリー共和国国民議会議長宛議長就任に際し寄せられた祝辞に対する礼状を発送した。

同日議長は、八月二十七日議長において、次の常任委員長就任を許可した。

同日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長は、八月二十八日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長は、七月十二日のアルマン・ドゥ・デケール・ベルギー王國上院議長就任に際し、同議長宛祝電を発送した。

農林水産委員

同日議長は、元内閣総理大臣宮澤喜一君に対し、さきに議決した弔詞をささげた。

同日議長は、八月七日の議長就任に際し、セルゲイ・ミハイロヴィチ・ミロノフ・ロシア連邦連邦院議長より祝辞を接受した。

同日議長は、セルゲイ・ミハイロヴィチ・ミロノフ・ロシア連邦連邦院議長宛議長就任に際し寄せられた祝辞に対する礼状を発送した。

同日議長は、八月七日の議長就任に際し、ムハンマド・スミロ・パキスタン・イスラム共和国上院議長より祝辞を接受した。

同日議長は、ムハンマド・スミロ・パキスタン・イスラム共和国上院議長宛議長就任に際し寄せられた祝辞に対する礼状を発送した。

同日議長は、八月二十九日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長は、八月三十日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長は、八月二十八日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

同日議長は、七月十二日のアルマン・ドゥ・デケール・ベルギー王國上院議長就任に際し、同議長宛祝電を発送した。

予算委員 辞任 坂本由紀子君 補欠 山本 順三君	同日衆議院事務総長から本院事務総長宛、衆議院議長において裁判官訴追委員高村正彦君、同予備員木村勉君及び同予備員伊藤渉君の辞職を許可した旨の通知書を受領した。	去る五日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。	文教科学委員 辞任 山本 香苗君 補欠 浜四津敏子君
議院運営委員 辞任 木村 仁君 補欠 世耕 弘成君 坂本由紀子君	同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七條の規定に基づく東ティモール国際平和協力業務実施計画の変更の報告を受領した。	行政監視委員 辞任 脇 雅史君 補欠 小池 正勝君	厚生労働委員 辞任 浮島とも子君 補欠 渡辺 孝男君 山本 博司君
同日議長は、八月七日の議長就任に際し、ゲオルギ・ピリンスキ・ブルガリア共和国国民議会議長より祝辞を接受した。	同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七條の規定に基づく東ティモール国際平和協力業務の実施の状況の報告を受領した。	去る六日議長は、一日のサンティアゴ・クリール・ミランダ・メキシコ合衆国上院議長就任に際し、同議長宛祝意表明の書簡を発送した。	農林水産委員 辞任 渡辺 孝男君 補欠 澤 雄二君
同日議長は、ゲオルギ・ピリンスキ・ブルガリア共和国国民議会議長宛議長就任に際し寄せられた祝辞に対する礼状を発送した。	同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七條の規定に基づく東ティモール選挙監視国際平和協力業務の実施の結果の報告を受領した。	去る七日内閣総理大臣から平成十九年七月二十九日執行の参議院神奈川選挙区選出議員選挙の繰上補充による当選人について通知書を受領した。	経済産業委員 辞任 弘友 和夫君 補欠 木庭健太郎君 山本 香苗君
内閣委員 辞任 二之湯 智君 補欠 秋元 司君	去る三日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。	同日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。	国土交通委員 辞任 魚住裕一郎君 補欠 鰐淵 洋子君
総務委員 辞任 中川 義雄君 補欠 二之湯 智君	去る四日議長は、神奈川県選挙区選出議員小林温君の辞職を許可した。	環境委員 同日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。	国家基本政策委員 辞任 荒木 清寛君 補欠 木庭健太郎君 風間 昶君
文教科学委員 辞任 秋元 司君 補欠 中川 義雄君	同日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。	総務委員 辞任 白浜 一良君 補欠 風間 昶君	予算委員 辞任 木庭健太郎君 補欠 谷合 正明君 山口那津男君
予算委員 辞任 山本 順三君 補欠 坂本由紀子君	環境委員 辞任 小林 温君 補欠 山崎 正昭君	法務委員 辞任 遠山 清彦君 補欠 弘友 和夫君	決算委員 辞任 加藤 修一君 補欠 遠山 清彦君
議院運営委員 辞任 坂本由紀子君 補欠 山本 順三君	決算委員 辞任 小池 正勝君 補欠 脇 雅史君	外交防衛委員 辞任 木庭健太郎君 補欠 遠山 清彦君	行政監視委員 辞任 風間 昶君 補欠 浮島とも子君 加藤 修一君
同日内閣から次の答弁書を受領した。 参議院議員峰崎直樹君提出日本年金機構業務システム業務委託に関する質問に対する答弁書 (第六号)	行政監視委員 辞任 小林 温君 補欠 鈴木 政二君 小池 正勝君	財政金融委員 辞任 山口那津男君 補欠 白浜 一良君	議院運営委員 辞任 谷合 正明君 補欠 山下 栄一君
同日衆議院事務総長から本院事務総長宛、衆議院議長において裁判官弾劾裁判所裁判員鳩山邦夫君及び同予備員上川陽子君の辞職を許可した旨の通知書を受領した。			

同日委員長から次の報告書が提出された。

内閣の重要政策及び警察等に関する調査報告書
行政制度、公務員制度、地方行政、選挙、消
防、情報通信及び郵政事業等に関する調査報告
書

法務及び司法行政等に関する調査報告書

外交、防衛等に関する調査報告書

財政及び金融等に関する調査報告書

教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関
する調査報告書

社会保障及び労働問題等に関する調査報告書

農林水産に関する調査報告書

経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査
報告書

国土の整備、交通政策の推進等に関する調査報
告書

環境及び公害問題に関する調査報告書

予算の執行状況に関する調査報告書

国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調
査報告書

行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関
する調査報告書

災害対策樹立に関する調査報告書

(参照)
指定された議席番号は左のとおり。

一	山内 徳信君
二	澤 雄二君
三	山本 香苗君
四	
五	
六	
七	近藤 正道君
八	山本 博司君
九	谷合 正明君
一〇	
一一	森 まさこ君

一二	又市 征治君
一三	西田 実仁君
一四	鰐淵 洋子君
一五	牧野たかお君
一六	西田 昌司君
一七	
一八	福島みずほ君
一九	淵上 貞雄君
二〇	浜田 昌良君
二一	浮島とも子君
二二	岡田 広君
二三	関口 昌一君
二四	山谷えり子君
二五	加藤 修一君
二六	渡辺 孝男君
二七	遠山 清彦君
二八	山下 栄一君
二九	有村 治子君
三〇	愛知 治郎君
三一	松山 政司君
三二	吉田 博美君
三三	松 あきら君
三四	魚住裕一郎君
三五	弘友 和夫君
三六	風間 昶君
三七	荒井 広幸君
三八	中川 義雄君
三九	木村 仁君
四〇	岸 宏一君
四一	浜四津敏子君
四二	山口那津男君
四三	荒木 清寛君
四四	白浜 一良君
四五	木庭健太郎君
四六	岩永 浩美君
四七	岩城 光英君
四八	外添 要一君
四九	

五〇	泉 信也君
五一	若林 正俊君
五二	二之湯 智君
五三	小池 正勝君
五四	小泉 昭男君
五五	荻原 健司君
五六	山本 順三君
五七	丸川 珠代君
五八	佐藤 正久君
五九	古川 俊治君
六〇	塚田 一郎君
六一	義家 弘介君
六二	秋元 司君
六三	石井 準一君
六四	磯崎 陽輔君
六五	石井みどり君
六六	佐藤 信秋君
六七	山田 俊男君
六八	丸山 和也君
六九	田村耕太郎君
七〇	河合 常則君
七一	北川イツセイ君
七二	川口 順子君
七三	坂本由紀子君
七四	岸 信夫君
七五	末松 信介君
七六	神取 忍君
七七	中村 博彦君
七八	水落 敏栄君
七九	松村 祥史君
八〇	岡田 直樹君
八一	椎名 一保君
八二	西島 英利君
八三	鶴保 庸介君
八四	橋本 聖子君
八五	伊達 忠一君
八六	山内 俊夫君
八七	浅野 勝人君

八八	世耕 弘成君
八九	鈴木 政二君
九〇	脇 雅史君
九一	林 芳正君
九二	加納 時男君
九三	南野知恵子君
九四	矢野 哲朗君
九五	溝手 顕正君
九六	佐藤 昭郎君
九七	山崎 正昭君
九八	尾辻 秀久君
九九	吉村剛太郎君
一〇〇	鴻池 祥肇君
一〇一	田中 直紀君
一〇二	青木 幹雄君
一〇三	松浦 大悟君
一〇四	川田 龍平君
一〇五	風間 直樹君
一〇六	森田 高君
一〇七	
一〇八	松下 新平君
一〇九	糸数 慶子君
一一〇	田中 康夫君
一一一	大島九州男君
一一二	水戸 将史君
一一三	中山 恭子君
一一四	長谷川大紋君
一一五	松野 信夫君
一一六	青木 愛君
一一七	藤谷 光信君
一一八	加賀谷 健君
一一九	島尻安伊子君
一二〇	野村 哲郎君
一二一	中川 雅治君
一二二	犬塚 直史君
一二三	水岡 俊一君
一二四	藤本 祐司君
一二五	

一六三	金子 恵美君	二〇一	奥石 東君	二二九	山根 隆治君		
一六二	牧山ひろえ君	二〇〇	築瀬 進君	二三八	藤原 正司君		
一六一	米長 晴信君	一九九	西岡 武夫君	二二七	市田 忠義君		
一六〇	川合 孝典君	一九八	佐藤 泰介君	二二六	小池 晃君		
一五九	徳永 久志君	一九七	前田 武志君	二二五	津田弥太郎君		
一五八	友近 聡朗君	一九六	岡崎トミ子君	二二四	松岡 徹君		
一五七	梅村 聡君	一九五	千葉 景子君	二二三	主濱 了君		
一五六	平山 幸司君	一九四	谷 博之君	二二二	加藤 敏幸君		
一五五	中谷 智司君	一九三	高橋 千秋君	二二一	鈴木 昌吉君		
一五四	植松恵美子君	一九二	福山 哲郎君	二二〇	喜納 昌吉君		
一五三	広中和歌子君	一九一	池口 修次君	二一九	喜納 昌吉君		
一五二	山下八洲夫君	一九〇	小川 勝也君	二一八	亀井 郁夫君		
一五一	渡辺 秀央君	一八九	羽田雄一郎君	二一七	井上 哲士君		
一五〇	田名部匡省君	一八八	増子 輝彦君	二一六	大門実紀史君		
一四九	石井 一君	一八七	一川 保夫君	二一五	林 久美子君		
一四八	江田 五月君	一八六	下田 敦子君	二一四	川上 義博君		
一四七	山東 昭子君	一八五	柳澤 光美君	二一三	室井 邦彦君		
一四六	藤井 孝男君	一八四	小林 正夫君	二一二	広田 一君		
一四五	中曽根弘文君	一八三	芝 博一君	二一一	自見庄三郎君		
一四四	松田 岩夫君	一八二	榛葉賀津也君	二一〇	仁比 聡平君		
一四三	木俣 佳丈君	一八一	今野 東君	二〇九	川崎 稔君		
一四二	浅尾慶一郎君	一八〇	中村 哲治君	二〇八	横峯 良郎君		
一四一	内藤 正光君	一七九	佐藤 公治君	二〇七	轟木 利治君		
一四〇	櫻井 充君	一七八	蓮 舫君	二〇六	紙 智子君		
一三九	郡司 彰君	一七七	富岡由紀夫君	二〇五	長谷川憲正君		
一三八	松村 龍二君	一七六	藤末 健三君	二〇四	紙 智子君		
一三七	市川 一朗君	一七五	尾立 源幸君	二〇三	舟山 康江君		
一三六	谷川 秀善君	一七四	島田智哉子君	二〇二	大久保潔重君		
一三五	沢村 幸久君	一七三	前川 清成君	二〇一	舟山 康江君		
一三四	岩本 司君	一七二	大久保 勉君	二〇〇	舟山 康江君		
一三三	鈴木 寛君	一七一	白 眞勲君	一九九	龜井亜紀子君		
一三二	松井 孝治君	一七〇	武内 則男君	一九八	山下 芳生君		
一三一	衛藤 晟一君	一六九	谷岡 郁子君	一九七	外山 斎君		
一二九	山本 一太君	一六七	大河原雅子君	一九六	吉川 沙織君		
一二八	加治屋義人君	一六六	藤原 良信君	一九五	工藤堅太郎君		
一二七	那谷屋正義君	一六五	相原久美子君	一九四	大石 正光君		
一二六	足立 信也君	一六四	行田 邦子君	一九三	平田 健二君		

官報 号外

平成十九年九月十日

○第百六十八回国 参議院会議録第一号(その二)

平成十九年九月十日(月曜日)

開会式

午後零時五十九分 参議院議長、衆議院参議院の副議長、常任委員長、衆議院の特別委員長、衆議院参議院の議員、内閣総理大臣その他の國務大臣、最高裁判所長官は、式場に入り、所定の位置に着いた。

午後一時 天皇陛下は、衆議院議長の前行で式場に入られ、お席に着かれた。

(一同敬礼)

午後一時一分 衆議院議長河野洋平君は、式場の中央に進み、次の式辞を述べた。

式辞

天皇陛下の御臨席をいただき、第百六十八回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

今日、わが国をめぐる内外の諸情勢はまことにきびしく、緊急に解決すべき幾多の重要問題があります。

われわれは、この際、わが国をとりまく現状を深く認識し、内政、外交の各般にわたり、すみやかに適切な施策を講じ、もって国民生活の安定向上につとめるとともに、世界平和の確立になお一層寄与していかなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに課せられた重大な使命にかんがみ、日本国憲法の精神を体し、おのおの最善をつくしてその任務を遂行し、もって国民の信託にこたえようとするものであります。

次いで、天皇陛下から次のおことばを賜った。

おことば

本日、第百六十八回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、国権の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託にこたえることを切に希望します。

(一同敬礼)

衆議院議長は、おことば書をお受けした。

午後一時六分 天皇陛下は、参議院議長の前行で式場を出られた。

次いで、一同は式場を出た。

午後一時七分式を終わる



明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

発行所	
〒一〇五―八四四五 東京都港区虎ノ門二丁目 二番四号 独立行政法人国立印刷局	
電 話	
03 (3587) 4294	
定 価	
本体	本号一部
一〇円	二五円